

令和8年2月

保護者様

筑紫女学園高等学校
校長 丸内 毅

令和8年度校納金について（お知らせ）

令和8年度の校納金については、下記のとおりお知らせいたします。

記

校納金（月額）

・授業料	39,000円
・就学支援金	△38,100円
・保護者負担軽減額	△500円
・施設設備費	8,500円
・ICT充実費	4,500円
・学年運営費	4,500円
計	17,900円

※授業料は、県の保護者負担軽減額（全世帯に月額500円）、国の就学支援金（全世帯対象）及び県の学校納付金軽減補助金（保護者の所得により対象となる世帯に月額9,900円）等の支援制度があります。ただし、本校の案内に従って、申請手続きが必要となります。

※上記のほか高校生等奨学給付金（支給対象となる世帯に年額526,000円～152,000円）については、別途軽減されます。（令和7年度実績）

※ICT充実費は、生徒一人ひとりにiPadを貸与しますので、iPad端末代、通信費、授業支援アプリ費等に使用します。

※学年運営費は、副教材費（学習アプリを含む）、模試代等に使用します。

※校納金の他に、諸会費（学校保護者会・後援会）2,000円、及び新入生研修費用、修学旅行費用が必要となります。